

事業報告書

平成 19 年度

国立大学法人宮崎大学

「I はじめに」

宮崎大学は、平成15年10月1日に旧宮崎大学と宮崎医科大学を統合し、新たに4学部からなる宮崎大学として創設された。旧宮崎大学は、宮崎農林専門学校、宮崎師範学校、宮崎青年師範学校及び宮崎県工業専門学校を母体として、昭和24年5月31日に農学部、学芸学部及び工学部の3学部で発足した。その後、学芸学部は教育学部（昭和41年）に、さらに教育文化学部（平成11年）に改組した。昭和42年に農学研究科（修士課程）、また昭和51年に工学研究科（修士課程、平成8年に博士課程）、さらに平成6年に教育学研究科（修士課程）を設置した。この間に、平成2年に山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）構成大学に参加した。平成16年度には前身の創設から数えて、教育文化学部は120周年、農学部は80周年、工学部は60周年を迎えた。

一方、医学部の前身宮崎医科大学は、一県一医大構想のもとに宮崎県並びに県民の熱意によって昭和49年6月7日に開学した。昭和52年に附属病院を開院し、診療活動を開始した。昭和55年に医学研究科（博士課程）を設置し、名実ともに教育・研究・診療体制を整えた。その後、平成13年に看護学科を、平成15年に医学系研究科医科学専攻（修士課程）を設置するなど教育・研究体制の拡充、整備を図り、医学・医療の向上に重要な役割を果たしてきた。平成16年度は創立30周年を迎えた。

統合後は、新たなスローガン、「世界を視野に地域から始めよう」を掲げ、下記のような目的を示すとともに、世界的視野・水準から地域の課題解決に応え、地域文化の発展と住民の福利増進に寄与する大学の創出を目指している。すなわち、①教養教育の充実と質的向上②教育研究基盤の強化③学際領域の教育研究の活性化と創出④地域社会と国際社会への貢献を目的とする。前述の目的を達成するために、統合を期に、また法人化後取り組んだ施策例として、次のようなものをあげることができる。

- ① 大学の教育方法改善とともに教養教育の強化・充実を図る中核施設としての大学教育研究企画センターを設置し（平成15年10月）、また、教養教育の充実を図るため、共通教育部を設置した。（平成15年10月）
- ② 大学院教育充実のため、各研究科修士課程を改組し、医学系研究科看護学専攻、教育学研究科学校教育専攻日本語支援教育専修を設置した。（平成17年4月）
- ③ 学際的な生命科学研究のコアとしてのフロンティア科学実験総合センターを設置した。（平成15年10月）
- ④ 宮崎県の他の高等教育機関と連携して、地域の教育・学術研究の充実・発展を図るとともに魅力ある高等教育づくりと活力ある地域づくりに貢献することを目的とする高等教育コンソーシアム宮崎を設立した。（平成16年6月）また、外国大学との交流（大学間交流・学部間交流等）を見直し充実した。（平成16年度）
- ⑤ 保健管理センターを安全衛生保健センターへ改組した。（平成17年4月）

⑥ 生命科学、環境科学等の学際的分野に特色を持った教育研究を展開するため、国内では初めての大学院農学工学総合研究科博士後期課程を平成19年4月に設置した。

本学は、統合間もない新生大学として前述のような目的や施策を通して、一方で世界を視野に入れた教育・研究活動の促進を、他方で地域と連携した教育・研究の深化、発展を図り、南九州、とりわけ宮崎県の中心的な高等教育機関として特色ある研究を推進するとともに、世界的視野を持ち、かつ地域の発展に、ひいては世界の人類の福祉に寄与する人材の育成に取り組んでいる。

(1) 学長のリーダーシップの下での戦略的な法人経営の状況

本学は、平成16年度、役員会、経営協議会、教育研究評議会、及び部局との連携を密にするための部局長会議を設置し、学長のリーダーシップの下に、運営体制を整備した。経営協議会に外部有識者5名を委嘱し、豊かな経験に基づく改善提案等を受け、運営に活かしている。さらに、学長が全学的視点から学内資源配分を戦略的に行える体制を整備するために、役員会の下に人事制度等検討委員会、財務委員会及び施設マネジメント委員会を設置した。人事制度等検討委員会は第1期中期目標・中期計画期間中の人件費推計に基づく定員管理方針を策定した。さらに、評価と組織改革の重要性から新たに目標・評価担当副学長を、教職大学院の構想を推進するため担当副学長を設置し、各学部には、教務、研究及び評価担当の副学部長を設置した。また、監事監査規程及び内部監査規程を制定し、業務監査と会計監査を定時に行う組織を整備した。

教育研究活動の企画立案に当たる全学の委員会には、学部の対応する委員会の長が構成委員となるよう運用している。これにより、企画立案の議論に学部の意見が反映されるとともに、理事等を通して学長の意向が活かされる体制が整備されている。さらに、学部長を補佐する教育、研究、評価を担当する3副学部長は、学部の業務だけでなく、全学の教育・研究・評価の活動の中心を担う委員会のメンバーとしても重要な役を果たしている。入試業務の円滑な実施、受験生の確保を強化するため、専任の入試担当副学長を配置した。また、次期中期目標・中期計画の策定に向けて、役員会の下に将来計画委員会を設置した。

(2) 事業の経過及びその成果

中期目標・中期計画及び年度計画の進捗状況の検証及び全学の評価全体を統括する部署として、平成17年4月より、目標・評価担当副学長を置き、評価室長とし、各学部副学部長（評価担当）、室長指名の教員及び評価担当の事務職員から組織された評価室を設置した。「業務運営の改善及び効率化」・「財務内容の改善」・「自己点検・評価及び情報提供」及び「施設設備・安全管理」の各項目の年度計画及び中期計画の進捗状況について、担当部署が自己点検・評価した結果を、評価室が独自に検証した。その結果は、以下のとおりである。

- 1) 業務運営の改善及び効率化の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」。
また、「中期計画を十分に実施している」。
 - 2) 財務内容の改善の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」。
また、「中期計画を十分に実施している」。
 - 3) 自己点検・評価及び情報提供の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」。
また、「中期計画を十分に実施している」。
 - 4) 施設整備・安全管理の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」。
また、「中期計画を十分に実施している」。
 - 5) 大学の教育研究等の資質の向上の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」。
また、「中期計画を十分に実施している」。
- (3) 重要な経営上の出来事等
- 1) 産学連携センターの業務提携契約を拡張し、受託研究及び共同研究資金の受入金額 94,761千円の増を得ている。科学研究費補助金については、申請件数が前年度より40件増加した。また、GP等競争的資金の獲得のため、申請事業に対し支援活動を行った。
なお、「公的研究費の管理・監査のガイドライン」を策定してホームページに掲載した。
 - 2) 7対1入院基本料の取得、病床配分の見直しによる病床稼働率の向上、中心市街地歯科サテライトの開設(20年1月)等から、前年度比7億4千万円の増収となった。
増収により得た資金を、歯科サテライト開設、計画的な病院再整備等、有効に投資し、長期的な収支の安定を図っている。
 - 3) 受験生確保に向けた様々な努力を重ね、前年度より志願者が増加し、5,545名の志願者(倍率6.8)があった。なお、首都圏での進学説明会及び個別学力試験に新たに農学部が加わり、2学部合同で実施した。
 - 4) 動物病院(旧家畜病院)は、4月から料金体制を改め、診療業務を開業医紹介の診療とした。超音波診断装置・探触子等の導入により、難治疾患、重症疾患等の新たな患者の受入れを開始した。また、財務委員会の審議により動物病院は収入連動型予算の摘要を受けることとなった。
 - 5) 余裕資金の適切な運用を図るため、資金運用計画に基づき、5月から余裕資金17億円の国債による資金運用を開始した。平成19年度の運用収益は約1千万円が見込まれ、前年度に比較して大幅な増益となった。

(4) 主要課題と対処方針

本学は、上記のとおり中期計画を充分に実施しているが、今後も自己収入の増加並びに経費節減に向け、これまで実施してきた取組を継続的かつ着実に行う。なお、附属病院収入については、病院再整備に係る諸経費や平成20年度診療報酬改定により支出の増加が懸念されるが、病院再整備による手術台数の増設、集中治療病床の増設を有効に活用し、収支のバランスを図る。

(5) 今後の計画

新たな省エネ対策として、附属病院を除いた全学夏期一斉休業の実施による光熱費の節減を図る。また、定期的な人件費推計の見直し、施設整備の運転・保守・保全業務の一元化計画等の作成による医学部（施設・設備）業務運営の効率化・合理化に係る総コスト試算の見直し等、これまで実施してきた取組を継続的に実施するとともに必要に応じて改善を図る。

「II 基本情報」

1. 目標

人類の英知の結晶としての学術・文化・技術に関する知的遺産の継承と発展、深奥な学理の探求を目指す。また、変動する多様な時代並びに社会の要請に応え得る人材の育成を使命とする。更に、地域社会の学術・文化の発展と住民の福利に貢献する。特に、人類の福祉と繁栄に資する学際的な生命科学を創造するとともに、生命を育んできた地球環境の保全のための科学を志向する。

2. 業務内容

1. 高等教育コンソーシアム宮崎の設立

宮崎県の高等教育機関が連携・協力し、県内高等教育全体の質的向上と地域の教育・学術研究の充実を図るために設置し、単位互換、インターンシップ、公開講座の実施及び高校と大学の連携等を進めている。

2. サテライト・オフィスの設置

地域社会への情報発信の場として、また地域社会の人々と交流しニーズを捉えるアンテナとして、さらには他の教育研究機関との交流・連携や産官学交流・連携の場として機能することを目的に、市の中心部に設置した。

3. JABEE 受審による教育の質の保証の取り組み

国際的基準を満たした教育の質の保証を明確にする取り組みを実施している。既に工学部の5学科が認定を受けている。また農学部においても、平成16年度に応用生物科学科が農芸化学分野において初めて受審し、認定を受けた。

4. 医学部医学科に地域枠導入

医学部では、平成18年度医学科の入学者選抜方法から、特別選抜（推薦入学30名、うち地域枠10名）を導入し、地域医療に従事する可能性の高い県内出身の医師

を増やし、医師不足に歯止めをかけることを目指している。

5. 学外入試の実施

教育文化学部では、最近の宮崎県内の教員採用や企業採用の停滞と、都市部での教員採用の大幅増や景気回復による求人増に対応するため、優秀な学生確保を目指し、平成18年度より前期日程で学外入試を実施した。また、19年度から首都圏での進学説明会及び個別学力試験に新たに農学部を加え、2学部合同で実施した。

6. 大学院 e-Learning システムの導入

教育学研究科において、夜間コースの現職教員大学院生に対する授業やフルコース就学大学院生の修士論文への指導について、インターネットを通して行えるようテレビ会議システムやコンテンツ授業を揃え、導入した。

7. 卒業研究テーマの公募

地域貢献事業の一環として、地域の課題を公募し、卒業研究テーマとして採択して、研究の成果を地域等に還元している。

8. イブニングセミナーの実施

学内の各研究者が、各学部等での研究内容やその研究成果等を理解し、協同した教育・研究を実施する契機とするとともに、地域社会との連携を一層深めるために実施している。

9. NHK いっちゃんがワイド「健康チャンネル」

医学部メディア企画室では、本格的な放送機器を有していることから、同スタジオとNHK宮崎放送局を高速ネットワーク回線でつなぎ、毎月1回旬な健康情報など県民に役立つ情報を積極的に発信している。

10. とっても元気！宮大チャレンジ・プログラム

本学の学生から「とっても元気！」な企画を募集し、将来、社会でリーダーとして活躍する宮崎大学生の企画・運営・実施能力を高めることや、本学学生の積極的な活動を通して、大学及び地域の活性化が更に広がっていくことを目的として実施している。

11. 宮崎大学教育研究支援基金を創設

「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもとに、教育研究基盤の一層の充実・強化を図るため、「新宮崎大学教育研究支援基金」を創設した。

(支援する事業)

- ① 教育研究関連事業 ② 地域社会連携関連事業 ③ 国際貢献関連事業
- ④ 学生支援事業 ⑤ シンボル施設の整備事業

12. 農学工学総合研究科博士後期課程の設置

平成19年度、地域の要請に応じて、農学工学総合研究科（博士後期課程）を設置し、農学・工学分野が融合した2つの教育コース（環境共生科学教育コース及び生命機能科学教育コース）を設けた。

13. 歯科口腔外科サテライトの設置

平成20年1月から、医学部附属病院歯科口腔外科のサテライトとして中心市街地に「橋通りクリニック」を開設し、より密度の濃い病診連携を積極的に図る目的で診療を開始した。

3. 沿革

(旧宮崎大学)

- 昭和24年 5月：宮崎大学（農学部・学芸学部・工学部）設置
- 昭和34年 4月：畜産別科設置
- 昭和41年 4月：学芸学部を教育学部に改称
- 昭和42年 6月：大学院農学研究科（修士課程）設置
- 昭和51年 4月：工学研究科（修士課程）設置
- 昭和63年 4月：鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）構成大学として参加
- 昭和63年 9月：現在の学園木花台にキャンパス移転統合
- 平成2年 4月：山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）構成大学として参加
- 平成6年 4月：大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 平成8年 4月：大学院工学研究科（修士課程）を改組し、大学院工学研究科（博士前期課程）設置
大学院工学研究科（博士後期課程）設置
- 平成11年 4月：教育学部を教育文化学部へ改組

(旧宮崎医科大学)

- 昭和49年 6月：宮崎医科大学（医学部医学科）設置
- 昭和52年 4月：医学部附属病院設置
- 昭和52年10月：医学部附属病院開院
- 昭和55年 4月：大学院医学研究科（博士課程）設置
- 平成13年 4月：医学部看護学科設置
- 平成15年 4月：大学院医学研究科医科学専攻（修士課程）設置

(宮崎大学)

- 平成15年10月：旧宮崎大学と旧宮崎医科大学を統合し、宮崎大学を開学
- 平成16年 4月：国立大学法人宮崎大学設置
- 平成17年 4月：大学院医学研究科を大学院医学系研究科へ改称し、大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）設置
- 平成19年 4月：大学院工学研究科（博士後期課程）を廃止し、農学工学総合研究科（博士後期課程）設置
鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）から離脱
大学院工学研究科（博士前期課程）を大学院工学研究科（修士課程）へ改称

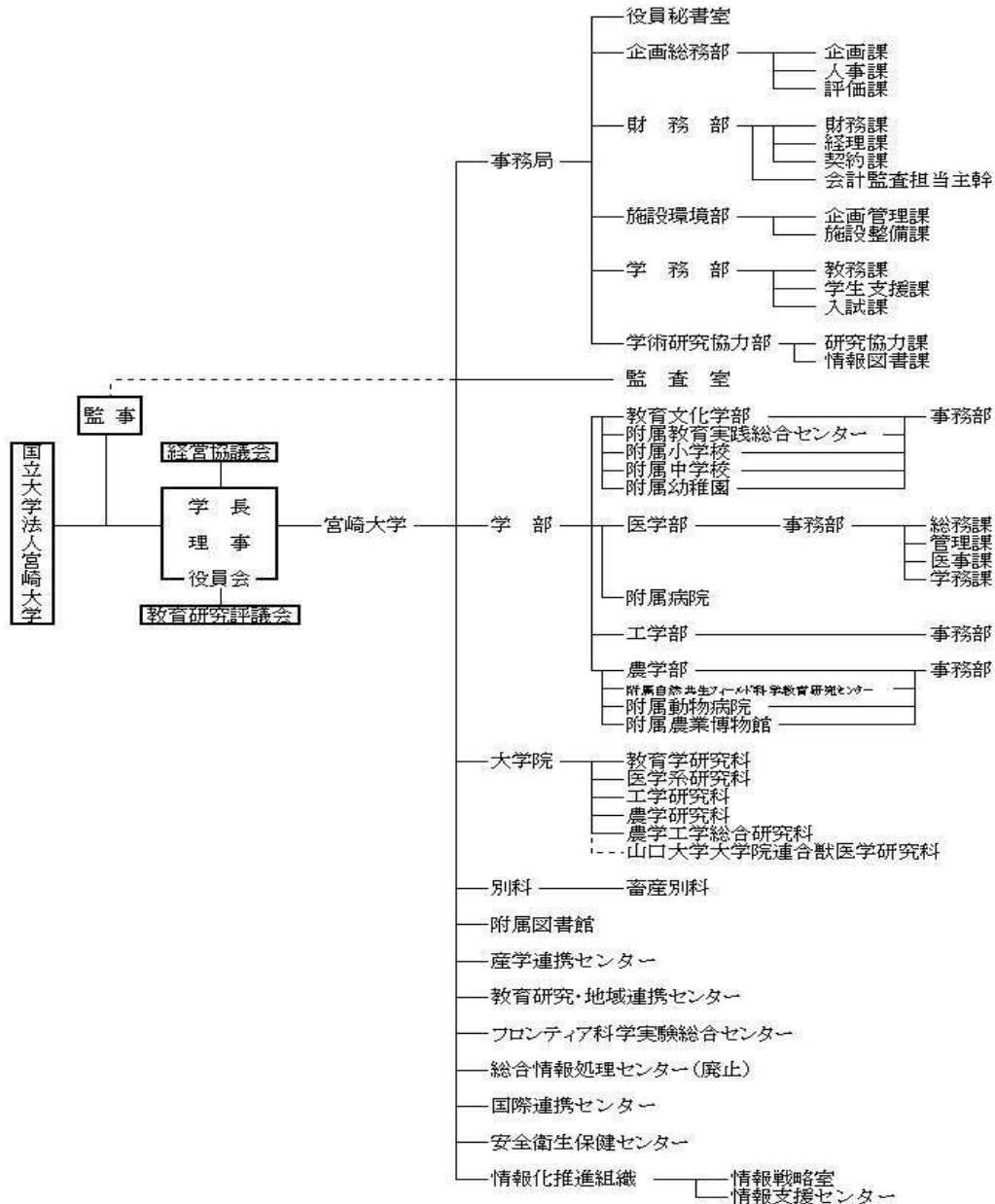
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地（本部）

宮崎県宮崎郡清武町大字木原5200番地（医学部・附属病院）

8. 資本金の状況

41,485,384,205円（全額 政府出資）

土地売却に伴う減資により、前年度比35,658,511円の減となる。

9. 学生の状況

総学生数 5,549人

学士課程 4,816人

修士課程 553人

博士課程 178人

別科生 2人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	住 吉 昭 信	平成16年4月1日 ～ 平成21年 9月30日	昭和35年 3月 九州大学医学部卒業 昭和38年 3月 九州大学医学部助手 昭和47年 4月 九州大学医学部助教授 昭和49年 6月 宮崎医科大学医学部教授 平成12年 4月 宮崎医科大学副学長 (医療担当) 平成15年10月 宮崎大学長
理 事 (研究・企画担当) (副学長兼務)	菅 沼 龍 夫	平成19年4月1日 ～ 平成21年9月30日	昭和53年3月 信州大学大学院医学研究 科博士課程修了 昭和53年 4月 信州大学医学部助手 昭和54年 7月 信州大学医学部講師 昭和54年11月 鹿児島大学医学部講師 昭和59年 8月 鹿児島大学医学部助教授 平成元年 4月 宮崎医科大学医学部教授 平成15年10月 宮崎大学医学部教授
理 事 (教育・学生担当) (副学長兼務)	碓 哲 雄	平成17年10月1日 ～ 平成21年9月30日	昭和53年10月 九州大学大学院博士課程 工学研究科修了 昭和52年 4月 久留米大学医学部助手 昭和62年 4月 久留米大学医学部講師 昭和62年 9月 宮崎大学工学部助教授 平成 5年 9月 宮崎大学工学部教授

理事 (病院担当) (病院長兼務)	高崎真弓	平成19年4月1日 ～ 平成21年3月31日	昭和47年 3月 札幌医科大学医学研究科 博士課程修了 昭和47年 5月 札幌医科大学助手 昭和50年 1月 札幌医科大学講師 昭和54年 4月 島根医科大学医学部助教授 昭和63年 4月 宮崎医科大学医学部教授 平成15年10月 宮崎大学医学部教授
理事 (総務担当) (事務局長兼務)	松川 保	平成19年4月1日 ～ 平成21年3月31日	昭和51年 3月 熊本商科大学商学部卒業 昭和46年 7月 熊本大学採用 昭和54年11月 文部省大学局 平成13年 4月 弘前大学経理部長 平成15年 4月 東北大学企画調整官 平成17年 4月 名古屋大学医学部・ 医学系研究科事務部長 平成19年 3月 名古屋大学退職 平成19年 3月 文部科学省大臣官房付採用 平成19年 3月 文部科学省退職 (役員出向)
理事 (非常勤) (法務担当)	吉良 啓	平成16年4月1日 ～ 平成21年9月30日	昭和34年 3月 日本大学法学部卒業 昭和35年 3月 斉藤元秀法律事務所 昭和43年 4月 吉良法律事務所長 昭和59年 4月 宮崎県弁護士会会長
監事	岩切文昭	平成16年4月1日 ～ 平成20年3月31日	昭和39年 3月 宮崎大学農学部卒業 昭和39年 4月 宮崎県入庁 平成 9年 4月 宮崎県総務部長 平成12年 4月 宮崎県信用保証協会会長 平成14年 9月 宮崎県出納長 平成15年10月 宮崎県退職
監事 (非常勤)	木下博義	平成16年4月1日 ～ 平成20年3月31日	平成元年 3月 一橋大学商学部卒業 平成元年10月 太田昭和監査法人 平成 7年 7月 木下博義公認会計士税理 士事務所設 ※平成11年度以降、多数の財団法人、社 団法人、学校法人等の監事、顧問に就 任

11. 教職員の状況

教 員 866人（うち常勤688人、非常勤178人）

職 員 1,291人（うち常勤770人、非常勤521人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で6人（0.4%）増加しております。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表

(http://www.miyazaki-u.ac.jp/community/uom_information/finance/finance.html)

（単位：円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	57,688,866,349	固定負債	14,810,855,347
有形固定資産	56,834,368,455	資産見返負債	3,871,658,323
土地	28,986,976,744	センター債務負担金	5,402,453,850
減損損失累計額	-	長期借入金等	5,536,223,174
建物	23,566,168,446	引当金	-
減価償却累計額等	△3,923,584,955	退職給付引当金	-
構築物	1,408,197,382	その他の引当金	-
減価償却累計額等	△393,012,786	その他の固定負債	520,000
工具器具備品	8,759,756,252	流動負債	6,856,715,044
減価償却累計額等	△4,317,021,100	運営費交付金債務	816,228,547
その他の有形固定資産	2,746,888,472	その他の流動負債	6,040,486,497
その他の固定資産	854,497,894	負債合計	21,667,570,391
		純資産の部	
流動資産	10,189,878,522	資本金	41,485,384,205
現金及び預金	7,021,998,906	政府出資金	41,485,384,205
その他の流動資産	3,167,879,616	資本剰余金	△705,030,445
		利益剰余金（繰越欠損金）	5,430,820,720
		その他の純資産	-
		純資産合計	46,211,174,480
資産合計	67,878,744,871	負債純資産合計	67,878,744,871

2. 損益計算書

(http://www.miyazaki-u.ac.jp/community/uom_information/finance/finance.html)

(単位：円)

	金額
経常費用 (A)	26,630,175,834
業務費	25,769,706,878
教育経費	1,112,720,877
研究経費	1,109,090,387
診療経費	7,384,228,855
教育研究支援経費	331,869,230
人件費	15,050,708,780
その他	781,088,749
一般管理費	553,804,843
財務費用	306,664,113
雑損	-
経常収益(B)	27,830,250,929
運営費交付金収益	10,024,184,909
学生納付金収益	3,456,653,423
附属病院収益	12,267,839,306
その他の収益	2,081,573,291
臨時損益(C)	△28,739,904
目的積立金取崩額(D)	147,392,225
当期総利益(当期総損失) (B-A+C+D)	1,318,727,416

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.miyazaki-u.ac.jp/community/uom_information/finance/finance.html)

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,578,468,118
人件費支出	△14,672,403,692
その他の業務支出	△9,158,344,268
運営費交付金収入	10,500,234,000
学生納付金収入	3,214,825,673
附属病院収入	12,042,075,137
その他の業務収入	1,652,081,268
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△4,920,581,184
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	830,405,416
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額) (E=A+B+C+D)	△511,707,650
VI 資金期首残高(F)	7,533,706,556
VII 資金期末残高(G=F+E)	7,021,998,906

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.miyazaki-u.ac.jp/community/uom_information/finance/finance.html)

(単位：円)

	金額
I 業務費用	9,490,270,692
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	26,681,345,297 △17,191,074,605
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	860,793,501
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	△10,255,978
V 引当外退職給付増加見積額	△460,170,394
VI 機会費用	530,477,862
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	10,411,115,683

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比2,054百万円(3.1%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の67,878百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院再整備事業に伴う工事物件の完成等により、建物が1,973百万円(11.1%) 増の19,642百万円となったこと、資産等の運用のため国債を取得したことにより、投資有価証券が696百万円(100.0%) 増の696百万円、有価証券が498百万円(100.0%) 増の498百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定が前期末において工事中であった資産の完成等により848百万円(64.9%) 減の458百万円となったこと、土地が市の道路拡張に伴う売却により71百万円(0.2%) 減の28,986百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は1,309百万円(6.4%) 増の21,667百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金が附属病院再整備事業等に基づく借入れにより2,403百万円(130.1%) 増の4,250百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が償還により673百万円(11.0%) 減の5,402百万円となったこと、長期リース債務が支払等により527百万円(29.1%) 減の1,285百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 19 年度末現在の純資産合計は 744 百万円 (1.6%) 増の 46,211 百万円となっている。主な増加要因としては、積立金の累積により積立金が 555 百万円 (41.6%) 増の 1,888 百万円、目的積立金が 547 百万円 (32.6%) 増の 2,223 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が増加したことにより資本剰余金が 196 百万円 (38.7%) 減の△705 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 19 年度の経常費用は 2,197 百万円 (8.9%) 増の 26,630 百万円となっている。

主な増加要因としては、病院収益の増加に伴う診療材料費の増等により診療経費が 1,013 百万円 (15.9%) 増の 7,384 百万円となったこと、退職手当の増等により教員人件費が 425 百万円 (5.9%) 増の 7,539 百万円となったこと、7 対 1 看護配置による給与の増ならびに退職手当の増等により、職員人件費が 636 百万円 (9.3%) 増の 7,412 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職手当の減等により役員人件費が 89 百万円 (47.6%) 減の 98 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 19 年度の経常収益は 2,049 百万円 (7.9%) 増の 27,830 百万円となっている。

主な増加要因としては、入院・外来診療収益の増加等により附属病院収益が 985 百万円 (8.7%) 増の 12,267 百万円となったこと、退職手当の給付等により運営費交付金収益が 841 百万円 (9.1%) 増の 10,024 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 36 百万円、承継剰余金損失 14 百万円、臨時利益として固定資産売却益 8 百万円、承継剰余金債務戻入 14 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 147 百万円を計上した結果、平成 19 年度の当期総利益は 124 百万円 (8.6%) 減の 1,318 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 54 百万円 (1.5%) 増の 3,578 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 791 百万円 (7.0%) 増の 12,042 百万円となったこと、運営費交付金収入が 523 百万円 (5.2%) 増の 10,500 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 824 百万円 (10.5%) 増の△8,615 百万円となったこと、人件費支出が 591 百万円 (4.1%) 増の△

14,672 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 3,040 百万円 (161.6%) 減の△4,920 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の売却による収入が 349 百万円 (233.2%) 増の 500 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が 1,871 百万円 (84.6%) 増の△4,081 百万円となったこと、有価証券の取得による支出が 995 百万円 (100.0%) 増の△995 百万円となったこと、投資有価証券の取得による支出が 695 百万円 (100.0%) 増の△695 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 809 百万円 (3872.7%) 増の 830 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入による収入が 966 百万円 (62.4%) 増の 2,513 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 19 年度の国立大学法人等業務実施コストは、74 百万円 (0.7%) 減の 10,411 百万円となっている。

主な増加要因としては、7 対 1 看護配置による職員給与の増加や退職手当の増加等により業務費用が増となったことによる。その一方、病院収入等の自己収入が増となったため、コストは相対的に減少した。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	60,207	61,455	65,824	67,878
負債合計	16,000	16,511	20,357	21,667
純資産合計	44,207	44,943	45,466	46,211
経常費用	23,978	24,121	24,433	26,630
経常収益	24,999	25,481	25,780	27,830
当期総損益	1,884	1,376	1,443	1,318
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,944	3,640	3,523	3,578
投資活動によるキャッシュ・フロー	△242	△740	△1,880	△4,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	△809	△923	20	830
資金期末残高	3,892	5,869	7,533	7,021
国立大学法人等業務実施コスト	11,548	10,090	10,485	10,411
(内訳)				
業務費用	9,652	8,472	8,415	9,490
うち損益計算書上の費用	25,300	24,152	24,440	26,681
うち自己収入	△15,647	△15,679	△16,025	△17,191
損益外減価償却相当額	941	895	871	860

損益外減損損失相当額	-	-	-	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	△10
引当外退職給付増加見積額	359	△49	504	△460
機会費用	595	770	694	530
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は887百万円と、前年度比176百万円（16.6%）減となっている。経営努力により附属病院収益は大幅に伸びているが、病院再整備に伴う器具購入や役務等の費用の増加、及び7対1看護基準入院基本料の請求月と収入月のずれにより診療報酬を獲得できなかった期間の人件費等の要因により、附属病院利益が相対的に減少したことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院	634	867	1,064	887
その他	386	493	283	300
法人共通	-	-	-	12
合計	1,020	1,360	1,347	1,200

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は13,056百万円と、前年度比2,877百万円（28.2%）の増となっている。これは病院再整備事業に伴い、建物が前年度比915百万円（37.4%）の増、建物附属設備が1,626百万円（172.7%）の増となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院	8,330	8,310	10,179	13,056
その他	51,876	53,144	48,110	46,604
法人共通	-	-	7,533	8,217
合計	60,207	61,455	65,824	67,878

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,318,727,416円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、891,344,620円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究・組織運営改善積立金の目的に充てるため、341,222,482円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

中央診療棟 (取得原価1,619百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

中央診療棟改修 (当事業年度増加額439百万円、総投資見込額1,060百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

附属学校園敷地の売却 (取得価格71百万円、売却額85百万円、売却益8百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

附属病院土地 (取得価格1,070百万円、被担保債務2,513百万円)

・宮崎郡清武町大字木原字前原5200

・宮崎郡清武町大字木原字八反畑5605番4

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	24,651	26,315	25,471	26,361	27,759	27,979	29,976	30,770	
運営費 交付金 収入	9,452	9,452	9,971	9,971	10,315	9,977	10,600	10,572	
補助金 等収入	91	85	328	379	348	329	1,111	441	附属小学校校舎改修事業が翌年度繰越となったこと等による減
学納付 金収入	3,142	2,856	3,242	3,475	3,248	3,238	3,247	3,215	
附属病院 収入	10,710	11,162	10,710	11,043	10,737	11,258	10,771	12,006	7対1入院基本料の取得、病床稼働率の向上等による増
その他 収入	1,256	2,760	1,220	1,493	3,111	3,177	4,247	4,536	産学連携等研究収入の増等
支出	24,651	24,042	25,471	24,777	27,759	26,698	29,976	29,756	
教育研究 経費	10,007	8,040	10,202	8,434	8,808	8,291	9,238	8,529	人件費の減、実務指針の改訂に伴う減
診療経費	9,695	10,608	9,727	10,780	11,149	11,256	11,059	12,654	病院収入の増に伴う人件費等の増、実務指針の改訂に伴う増
一般 管理費	2,758	3,021	3,223	3,116	3,892	3,240	3,869	3,412	人件費等の経費節減による減
その他 支出	2,191	2,373	2,319	2,447	3,910	3,911	5,810	5,161	附属小学校校舎改修事業が翌年度繰越となったこと等による減
収入－ 支出	-	2,273	-	1,584	-	1,281	-	1,014	-

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は27,830,250,929円で、その内訳は、附属病院収益12,267,839,306円(44.0%(対経常収益比、以下同じ))、運営費交付金収益10,024,184,909円(36.0%)等となっている。また、附属病院再整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成19年度新規借入れ額2,513,636,000円、期末残高4,360,627,000円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントについては、医療サービスの充実や高度な医療に対応するため平成18年度より附属病院の再開発整備に着手するとともに、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改定に対応するため、7対1入院基本料の獲得のための看護師の増員、病床稼働率の更なる向上のための病床配分の見直し等を行った結果、大幅な増収を実現し、安定した経営状況にある。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,243,637,565 円(15.2%)、附属病院収益 12,267,839,306 円(83.2%)、受託研究収益 37,209,175 円(0.2%)、受託事業収益 29,124,296 円(0.1%)、寄附金収益 7,858,641 円(0.0%)、雑益 9,704,200 円(0.0%)、その他、事業の実施財源ではないが、資産見返戻入益等 148,289,988 円(1.0%)となっている。

また、事業に要した経費(減価償却費含む)は、教育経費 64,626,811 円(0.4%)、研究経費 88,344,304 円(0.6%)、診療経費 7,384,228,855 円(53.2%)、受託研究費 37,209,174 円(0.2%)、受託事業費 29,762,331 円(0.2%)、人件費 5,867,858,195 円(42.3%)、一般管理費 85,113,645 円(0.6%)、財務費用 299,120,472 円(2.1%)となっている。

イ. その他セグメント

その他セグメントは、附属病院を除く全ての学部、研究科等により構成されている。平成19年度においては、大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成する取り組みのひとつとして、宮崎の地域社会の特性を考え、農学・工学が連携・融合して教育研究の深化を図り、総合的な判断力と高度な研究能力を備えた高度専門技術者の養成を目指して「農学工学総合研究科、博士後期課程」を創設し、順調に進捗している。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 7,780,547,344 円(59.5%)、学生納付金収益 3,456,653,423 円(26.4%)、受託研究収益 593,581,656 円(4.5%)、受託事業収益 130,325,605 円(0.9%)、寄附金収益 342,370,265 円(2.6%)、雑益 315,138,357 円(2.4%)、その他、事業の実施財源ではないが、資産見返戻入益等 455,913,737 円(3.4%)となっている。

また、事業に要した経費（減価償却費含む）は、教育経費 1,048,094,066 円（8.2%）、研究経費 1,020,746,083 円（7.9%）、教育研究支援経費 331,869,230 円（2.5%）、受託研究費 593,565,519 円（4.6%）、受託事業費 120,551,725 円（0.9%）、人件費 9,182,850,585 円（71.8%）、一般管理費 468,691,198 円（3.6%）、財務費用 7,543,641 円（0.0%）となっている。

（3）課題と対処方針等

本学は、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減とともに、寄付金などの外部資金の獲得、附属病院等による自己収入の増加に努め、中期計画を充分に実施しているが、今後も自己収入の増加並びに経費節減に向け、更なる対策を検討する。

附属病院を除いた全学職員の夏期一斉休業取得による光熱費節減のため取組みを開始し、人件費推計の削減計画、業務運営の効率化・合理化のためのコスト試算表の見直し、外部資金等の自己収入増加のための取組を継続的かつ着実にを行う。

附属病院収入については、病院再整備に係る諸経費や平成20年度診療報酬改定においてマイナス改定が懸念されるが、病院再整備による手術台数の増設、集中治療病床の増設を有効に活用し、収支のバランスを図る。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

（1）予算

決算報告書参照

http://www.miyazaki-u.ac.jp/community/uom_information/finance/finance.html#b

（2）収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

年度計画

http://www.miyazaki-u.ac.jp/community/uom_information/business/business.html

財務諸表

http://www.miyazaki-u.ac.jp/community/uom_information/finance/finance.html#b

（3）資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

年度計画

http://www.miyazaki-u.ac.jp/community/uom_information/business/business.html

財務諸表

http://www.miyazaki-u.ac.jp/community/uom_information/finance/finance.html#b

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産(特許権仮勘定)見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	341	-	338	-	-	338	3
平成17年度	265	-	219	-	-	219	45
平成18年度	257	-	226	-	-	226	30
平成19年度	-	10,500	9,239	524	-	9,763	736
合計	864	10,500	10,024	524	-	10,548	816

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金 (特許権仮勘定見返含む)	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金収益	338	①費用進行基準を採用した事業等 1)退職手当 338 ①計 338
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額 教員人件費 213 職員人件費 125 その他経費 - イ)自己収入に係る収益計上額 - ウ)固定資産の取得額 - ②計 338
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務 338百万円を収益化。
	計	338	
	国立大学法人会計基準 第77第3項による振替額	-	該当なし
合計	338		

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金 (特許権仮勘定見返含む)	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金収益	219	①費用進行基準を採用した事業等 1)退職手当 <u>219</u> ①計 219
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額 教員人件費 138 職員人件費 81 その他経費 - イ)自己収入に係る収益計上額 - ウ)固定資産の取得額 <u>-</u> ②計 219
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	219	業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務 219百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		219	

③平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金 (特許権仮勘定見返含む)	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	226
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	226
国立大学法人会計基準第77 第3項による振替額	-	該当なし
合計	226	

①費用進行基準を採用した事業等

1)退職手当	226
2)その他経費	0
①計	226

②当該業務に関する損益等

ア)損益計算書に計上した費用の額

教員人件費	142
職員人件費	83
その他経費	0
イ)自己収入に係る収益計上額	-
ロ)固定資産の取得額	-
②計	226

③運営費交付金収益化額の積算根拠

業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務 226百万円を収益化。

④平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	348	①業務達成基準を採用した事業等 1) 連携融合事業（農林畜産廃棄物） 177 2) 教育改革経費（人獣共通感染症） 121 3) 医師不足分野等教育指導推進経費 70 4) 教育改革経費（遺伝資源専門技） 56 5) その他経費 156 ①計 582
	資産見返運営費交付金	233	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額 教育研究費 154 教員人件費 98 職員人件費 95 ｲ) 自己収入に係る収益計上額 - ｴ) 固定資産の取得額 工具、器具及び備品 230 建物 2 その他の資産 0 ②計 582
	資 本 剰 余 金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 1) 連携融合事業（農林畜産廃棄物）、2) 教育改革経費（人獣共通感染症）、4) 教育改革経費（遺伝資源専門技）事業は、20年度以降も続く継続事業であり、19年度における事業計画は計画どおりに進展している。経費も効率的に使用されているため、当該事業にかかる運営費交付金債務を収益化。 3) 医師不足分野等教育指導推進経費は実施員数額で収益化。 5) その他経費（上記1). 2). 4.)と同じ積算根拠で収益化。教育改革経費（実践型専門技術）については、19年度終了事業であり、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。卒後臨床研修必修化に伴う研修経費及び国費留学生経費は実施員数額で収益化。再チャレンジ支援経費は授業料減免実施額で収益化。
	計	582	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,095	①期間進行基準を採用した事業等 成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 8,282
	資産見返運営費交付金 (特許権仮勘定見返含む)	186	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額 職員人件費 2,654 教員人件費 5,348 役員人件費 92 ｲ) 自己収入に係る収益計上額 - ｴ) 固定資産の取得額 構築物 59 工具、器具及び備品 51 建物 29 その他の資産 46 ②計 8,282
	資 本 剰 余 金	-	③運営費交付金振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	計	8,282	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	795	①費用進行基準を採用した事業等 1) 退職手当 730 2) その他経費 168 ①計 899
	資産見返運営費交付金	104	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額 教員人件費 460 職員人件費 270 その他経費 64 ｲ) 自己収入に係る収益計上額 - ｴ) 固定資産の取得額 工具、器具及び備品 100 その他の資産 3 ②計 899
	資 本 剰 余 金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務 899百万円を収益化。
	計	899	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		9,763	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成 16年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	3 学生収容定員充足率未達額 ・中期計画終了時に国庫返納する予定。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし
	計	3
平成 17年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	32 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 32 ・医員・研修医の延月人数の予定人数未達分を債務繰越。 ・平成20事業年度に、卒後臨床研修実施基盤の充実・強化 に資する物件費等に使用する予定。 国費留学生経費 0 ・在籍者の予定人数未達分を債務繰越。 ・中期計画終了時に国庫返納する予定。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	2 学生収容定員充足率未達額 ・中期計画終了時に国庫返納する予定。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	10 退職者給与 10 ・退職復帰等による未使用額 ・中期計画終了時に国庫返納する予定。
	計	45
平成 18年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	30 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 29 ・医員・研修医の延月人数の予定人数未達分を債務繰越。 ・平成20事業年度に、卒後臨床研修実施基盤の充実・強化 に資する物件費等に使用する予定。 国費留学生経費 0 ・在籍者の予定人数未達分を債務繰越。 ・中期計画終了時に国庫返納する予定。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0 退職者給与 0 ・退職復帰等による未使用額 ・中期計画終了時に国庫返納する予定。
	計	30

平成 19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	23	卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 16 ・ 医員・研修医の延月人数の予定人数未達分を債務繰越。 ・ 平成20事業年度に、卒後臨床研修実施基盤の充実・強化に資する物件費等に使用する予定。 国費留学生経費 0 ・ 在籍者の予定人数未達分を債務繰越。 ・ 中期計画終了時に国庫返納する予定。 再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費） 6 ・ 授業料減免予定員数未達分を債務繰越。 ・ 翌事業年度以降も、本年度と同様に授業料減免財源として使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	713	退職手当の執行残 713 ・ 翌事業年度以降に使用する予定。
	計	736	
合計		816	